

## 令和5年4月から変わる 定期予防接種



### 1. 令和5年4月より変更された定期予防接種は？

- ① 4種混合ワクチンの開始時期が「生後2ヶ月」から可能になります。
- ② 子宮頸がん予防ワクチンに9価ワクチン(シルガード9)が加わります。

### 2. なぜ 4種混合ワクチンが生後2ヶ月からに前倒しされたのですか？

1か月接種時期を前倒しすることで、重症化しやすい乳児の百日咳患者数を減らすことができると見込んでいます。また、生後2ヶ月児に4種混合ワクチンを接種しても安全性に問題はありませんでした。

### 3. 定期接種の子宮頸がん予防ワクチンは？

- ① 2価ワクチン(サーバリックス)  
子宮頸がんの原因の50~70%を占める2つのタイプHPV 16型と18型に感染するのを防ぎます。
- ② 4価ワクチン(ガーダシル)  
2価に加え尖圭コンジローマの主要な原因となる6型、11型を含みます。
- ③ 9価ワクチン(シルガード9)  
上記に加え31、33、45、52、58型を含みます。  
9価ワクチンは、子宮頸がんの原因となるHPV型の約88%をカバーするといわれています。

### 4. 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対象年齢は？

小学校6年生から高校1年生相当の女子です。

### 5. 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種の対象者年齢は？

平成9年4月2日~平成20年4月1日生まれの女性です。

### 6. 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種期間はいつまでですか？

令和7年3月31日までです。